

報道機関各位

## 県央地域の銘柄産地指定証交付式を開催します ～水戸市のねぎを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について要件を満たした青果物及び花きの産地を、銘柄産地として指定しています（有効期間3年）。

今般、県央地域において、水戸市のねぎを指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

## 記

- 日時 令和6年3月22日（金） 午前10時30分から（概ね30分間）
- 場所 茨城県水戸合同庁舎 3階 特別会議室  
（水戸市柵町1-3-1 電話 029(221)3034）
- 主催 茨城県県央農林事務所
- 出席者 水戸市、水戸農業協同組合、生産者 計7名程度及び県央農林事務所長他  
 <主な出席者>  
 横倉 睦郎（よこくら むつお） J A水戸水戸地区ねぎ生産部会長  
 青木 泰雄（あおき やすお） J A水戸予冷センター長  
 永盛 光郎（ながもり みつお） 水戸市産業経済部農産振興課長

## 5 産地の特徴

## ○水戸市ねぎ（平成30年度指定）

- ・ハウス軟白ねぎ※を栽培しており、その中でもA品で品質が優れたものを「水戸の柔甘ねぎ」として出荷している。※軟白部分が一般的な根深ねぎと比べて長いことが特徴。
- ・「水戸の柔甘ねぎ」は、平成30年2月に地理的表示制度（GI）の登録を受けるなど、県を代表するねぎのブランド品として、市場等から高い評価を得ている。

年産	作付戸数	作付面積	出荷数量	販売額
令和4年	46戸	18.8ha	238t	127百万円



【水戸市ねぎ写真 左：ねぎ生産部会の皆さん 右：柔甘ねぎ】

※ 令和6年2月8日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体59産地）、花き1産地（同7産地）

「Thank You! いばらき農業」

## 【問合せ先】

茨城県県央農林事務所 企画調整部門 振興・環境室  
 農業振興課 山野邊 義隆  
 TEL:029-221-3034 FAX:029-225-9254